

多くの方が地域自治の取組みに理解を深めていくことを目的に開催しました。

## 基調講演 帝塚山大学名誉教授 中川幾郎先生 「地域自治の発展に向けて」

今の行政ができることには人的にも予算的にも限度があるため、「地域でしかできないことは地域です」という考えを持ち、地域の力を培っていくことが重要となります。

防災訓練などの活動から見てくる子どもや高齢者、障害のある人などの「人権」に対する学習を重ね、意識を高めることも地域自治の取組みを進めるうえで大切な課題となります。



## パネルディスカッション

東 丘：合意形成過程において苦慮することもあるが、地域の声をまとめることで、行政の対応が早まった。

小曾根：地域の防災・防犯の総合的な体制確立のために設立。広報活動による意識啓発に力をいれたい。

野 田：小中学生の視点から見た地域について住民アンケートを実施。活動に参加しやすい環境を整えたい。

地域担当職員（コミュニティ政策課）：市役所内部での情報共有に努め、各課との連携を強めています。



## 地域自治フォーラム2016を開催します!!

◎日時：6月26日（日）14:00～16:30

◎場所：とよなか男女共同参画推進センターすてっぴ（阪急豊中駅西側）

◎定員：130人（要申込み。先着順）

申込み期間5月23日～6月23日 ※一時保育は6月17日まで  
豊中市ホームページに詳細を載せておりますので、ぜひご覧ください。  
多くの方のご参加をお待ちしています！

## 人権研修及び交流会

～平成28年2月14日 参加者24人～

この人権研修・交流会は、様々な人との日常での関わりの中で顕在化している人権問題について、地域自治組織及び検討会の運営に携わっている皆さんに理解を深めていただくとともに、各組織で取り組んでいる活動などについての情報交換をすることを目的に開催しました。

## 豊中市人権政策課 弘中 伸明 同和・国際担当主幹 「くらしの中の人権」

人権とは憲法に明記されているさまざまな権利や自由などの総称です。人権問題は時代とともに概念が変わるため、常に知識を更新し、感覚を磨く必要があります。

## 交流会「地域自治組織及び検討会の取組みや活動の情報交換」

各校区の「防災」「防犯」「子育て」「運営」などの特色ある取組みが紹介され、無理なく活動を広げていくことの重要性や地域の情報が全住民に行き届くことで新たに活動に参加される人が見られた効果など、あらためて情報発信、共有の必要性を確認しました。また、「人材確保」「後継者問題」「団体間の連携」といった課題に対しての各校区の状況やノウハウなど、質問を交えながら意見交換を行いました。



豊中市市民協働部コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3-1-1（第一庁舎5階）

電話：(06) 6858-2727 FAX：(06) 6846-6003

電子メール：community@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ：http://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/npo/index.html



豊中市地域自治

# ちいきのわ

13

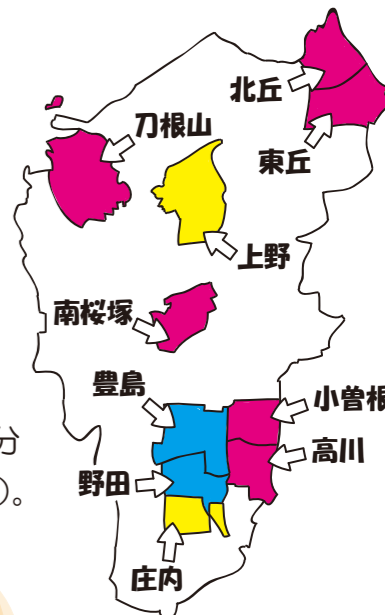
平成28年  
(2016年)  
5月

発行 豊中市市民協働部コミュニティ政策課

## 熱いぞ!! 地域自治組織!!

豊中市では、地域自治の取組みが広がりをみせています。今年1月には高川校区で地域自治組織が設立されるなど、現在、41小学校区のうち4分の1の校区で、組織化や立ち上げに向けた活動が展開されています（右図）。

今回の「ちいきのわ」では、住民の皆さんが主体となった地域自治組織の“熱い”活動を紹介します。



■ 地域自治組織  
■ 検討会 ■ 気運形成

## 防災訓練 モデル事業 広報活動

### 防災訓練

小曾根校区・南桜塚校区・高川校区の各地域自治組織では、校区内の防災・減災レベルの強化を図っています。住民の皆さんに防災・減災に関する知識を習得してもらいながら防災意識を高めてもらおうと、訓練や防災施設の見学会などを実施しています。さらに、いざという時の災害に備え、地域自治組織の活動交付金を活用して、リアカー・無線機・ビブス・防災倉庫などを整備。安全・安心な地域づくりに向けて着実な歩みを進めています。

平成27年度、3校区では校区単位の防災訓練として、災害時に地域で助け合い、住民で対応を図ることを目標に「避難所開設訓練」を実施し、合わせて約1,000人が参加。訓練のほか、阪神・淡路大震災や東日本大震災で現地の救援活動にあたった豊中市消防局職員の講演や、発災時にすべきことを学ぶセミナーなどもありました。さらに、非常用持ち出し袋やLEDライト・防災タオルなどの防災グッズも配布され、自助・共助の大切さを改めて確認する機会となりました。なお、南桜塚校区では、防災訓練のチラシを印刷業者に発注するなど、活動の負担軽減を図りながら取組みを進め、住民の皆さんの防災意識の向上もあいまって、地域自治組織が立ち上がる以前に比べて、100人程度参加者が増えたそうです。



南桜塚校区 第3回防災訓練  
避難場所(小学校)までの移動訓練

小曾根校区 第6回防災訓練  
小型搬送ポンプ放水訓練

高川校区 第4回防災訓練  
炊き出し訓練(豚汁・おにぎり)

# モデル事業

## モデル事業とは…

平成27年度は、地域自治組織と学生など若者による事業の企画及び運営や、NPOなどの相互理解を図り協働する取組みを試行的に実施。住民が地域の活動に参加しやすい環境づくりに取り組みました。



### 竹筒芋ご飯大会

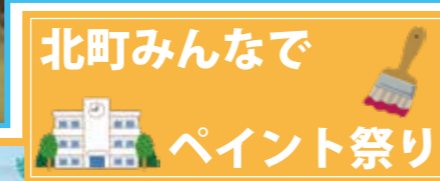


### 地域こども教室 足湯体験



### 北町みんなで

### ペイント祭り



モデル事業は、平成26年度に設立された小曾根小学校区地域自治協議会と新千里北町地域自治協議会において実施しました。

小曾根では、地域・学生・NPOなどが協働して広報誌面の編集・企画を進め、「防災」「防犯」などの地域活動をさらに活性化させるための広報誌を発刊しました（3ページ「広報活動」参照）。

新千里北町では、「みんなが元気にあいさつするまち」の実現に向けて、子育てサークル部会が中心となり、地域住民が気軽に集える活動拠点として、「畑のある交流サロン@kitamachi」を整備。若者やNPOなどと連携しながら、地域の課題解決につながるイベントの企画を進めるなかで、サロンの活動は広がりを見せ、地域こども教室への講師派遣や、畑で収穫したお芋を使った「竹筒芋ご飯大会」、小学校の壁を塗りなおす「北町みんなでペイント祭り」などを実施しました。特に、ペイント祭りでは地域・学生・NPO・企業など230人を超える参加者がそれぞれの役割を担いながら、北丘小学校の児童とともに同校の壁を塗り直し、「子どもも大人も楽しめる地域が一体となった大変よい企画だった」などの声が参加者から寄せられました。

このように、モデル事業による広報活動やイベントへの参加を通じて、地域の活動をより多くの住民の皆さんに知っていただき、地域・学生・NPOなどが相互理解を深め、持続可能な地域活動につなげていくための取組みをさらに進めていきます。モデル事業の詳細は豊中市のホームページでご覧いただけます。

# 広報活動

豊中市内の図書館には、各校区の地域自治組織が発行している広報誌を収集して保存しています。ぜひ図書館に立ち寄った際は、ご覧ください。



小曾根小学校区地域自治協議会ではこのほど、広報委員会を立ち上げ、地域の活動や防災・防犯の情報発信のための広報誌を創刊しました。モデル事業の一環として、大学生やNPOも企画や取材、編集に参画。住民との交流を図りながら、親しめる誌面づくりに協働で取り組みました。

創刊号では、第十二中学校の生徒会による非常食の試食体験など、幅広い世代の住民に協議会の防災・防犯の取組みを発信しています。



十二中学生徒会による  
非常食の試食体験



夏祭り

刀根山校区地域自治協議会では、「ふるさと」としての愛着と誇りを育み、次の世代に受け継げるまちづくりを進めることを目的に、広報誌「ふるさと刀根山」を発行。地域各団体の活動情報や協議会での取組みを発信しています。

地域の住民が協力してレイアウトなどにも工夫が施されるなど、誰もが親しめる内容となっています。まさに、刀根山校区の豊かな「人財」が活かされた取組みであり、「地域力」の強さも感じます。

地域自治組織が設立したことで、地域では団体や住民が横につながり、話し合いや決め事ができる仕組みができました。市も地域の取組みに対応できるよう、各部署で情報共有し、連携した取組みを進めています。

## 庁内連携



今回、地域自治組織と連絡・調整することの多い部署の**協働推進員**の声をお届けします。

※地域課題などについて、コミュニティ政策課と連絡調整や情報共有をしています。



道路維持課  
さかきばら ひでひこ  
榎原 英彦 課長補佐

近年、地域のつながりは薄れつつあります。そうした中、個人など地域の一部の方と市でお話する機会が多くなっています。地域をよくしていくには、近隣同士や地域の団体など多くの方の意見を調整することも必要になります。地域自治組織は、そうした地域の住民や団体など多くの方をつなげ、調整しながら取組みを進めています。

地域の将来像を共有している地域自治組織の取組みは、地域が主体的に進めることは言うまでもありませんが、地域でできないことは、地域と市が上手く役割分担し、より良い地域づくりに向け連携することが大切だと考えています。

地域の情報を地域自治組織と市が共有することで、迅速かつ円滑に地域の課題解決の取組みが進んでいます。これは、地域自治組織が、地域の課題解決について住民や団体の様々な意見を集約し、市と情報共有しながら相互に理解を深め、取組みを進めているからです。

地域の防犯を事例に挙げると、市は道路管理者として街路灯を設置していますが、門灯をつけることで道路が明るくなるので、より防犯効果が高まります。市の取組みと地域の皆さんができる取組みを合わせて進めることができれば、地域のより安全・安心な暮らしにつながると考えています。



公園みどり推進課  
ふじわら くるはる  
藤原 晋玄 課長補佐